

# 監 査 報 告 書

平成26年 5月21日

社会福祉法人松山市社会福祉事業団

理 事 長 野 志 克 仁 様

監事 川 内 英 規

監事 山 根 信 寿

社会福祉法第40条及び社会福祉法人松山市社会福祉事業団定款第11条に基づき、平成25年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

## 記

- 1 実施日時 平成26年5月21日(水) 9時30分～14時50分
- 2 実施場所 名称 松山市総合福祉センター 5F 松山市社会福祉事業団事務局  
所在地 愛媛県松山市若草町8-2
- 3 立会人等 役職 松山市社会福祉事業団事務局長 氏名 平岡陽一 外5名
- 4 監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指 摘 事 項	備 考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
監査項目の内容	別紙のとおり		
総 括	適正である	認定 不認定	

### 〔記載上の注意事項〕

- 1 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 2 不認定の場合は、社会福祉法第40条に基づき、適切な措置をとってください。
- 3 監事監査報告書は、理事長あてと所轄庁あて、それぞれ原本を一部ずつ作成してください。